

## 海外留学奨学研究助成応募要領

### 1. 助成対象者

- (1) 生命科学特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に意欲的に取り組んでいる、日本国在住の若手研究者（生命科学分野の博士の学位を有する者或いはこれと同等以上の研究能力を有する者）を対象とします。
- (2) 平成 29 年 4 月 1 日現在の年齢が 35 歳以下であること。ただし、6 年制学部卒業者は 37 歳以下を対象とします（産休等の理由で研究活動を中断された研究者では、その期間に応じて年齢上限を考慮します。詳細は事務局までお問合せ下さい）。
- (3) 海外の研究機関で 1 年間以上研究に従事することを計画しており、原則として平成 30 年 4 月以降に留学する研究者（平成 30 年 1-3 月に留学開始予定の先生は申請可否に関して事務局にお問合せください）。

### 2. 助成対象

- (1) 助成対象研究分野は以下といたします。なお、当該分野の選択は研究テーマ、所属機関により決めて下さい。
  - a. 基礎的生命科学分野
  - b. 臨床的生命科学分野
  - c. 創薬生命科学分野
- (2) 申請に当たり、当財団の理事会において指定された全国の生命科学分野の大学大学院研究科長、研究機関長並びに当財団の評議員・理事・顧問及び高峰記念三共賞・高峰記念第一三共賞受賞者に推薦状作成用紙を送付しておりますので、推薦を得て下さい。推薦件数は 1 推薦者につき 1 件となります。
- (3) 海外留学経験のない研究者（半年以下の短期留学、語学留学は除く）が対象です。また、現在、既に留学中の場合は応募できません。

- (4) 留学期間中本助成以外に 200 万円／年を超える収入のない研究者が対象です。  
日本学術振興会や他機関・財団等からの多額の助成金との重複受領はご遠慮  
ください。

### 3. 助成対象外

- (1) 医療機器分野、看護分野、食品科学（健康食品を含む）分野、農薬分野  
(2) 営利団体・企業の研究機関に所属している者の申請、また営利を目的とした  
民間研究所等への留学の申請。  
(3) 原則として、推薦者と同一の研究室に所属している者。  
(4) 推薦者ならびに財団関係者（評議員、理事、選考委員、顧問、当財団の褒賞  
受賞者（高峰記念三共賞・高峰記念第一三共賞受賞者）の親族の申請（当該  
推薦者或いは財団関係者以外の推薦であれば可）。  
(5) 当財団に対して、H29 年度研究助成との重複申請。

### 4. 奨学研究助成金及び支給方法

月額 25 万円を 2 年間、計 600 万円を平成 30 年 4 月から支給（隔月振込）  
助成件数は 5 件の予定。なお、税金、保険料は個人負担。

### 5. 海外留学奨学研究助成金支給期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

### 6. 応募方法

- (1) 当財団より、理事会において指定された全国の大学大学院研究科長、研究機  
関長或いは当財団の評議員・理事・顧問及び過去の褒賞受賞者宛に、応募要  
領、推薦のための応募者選定ガイドライン、所定の推薦書用紙を送付いたし  
ます。  
(2) 推薦者は、応募者の中から、応募者選定ガイドラインに基づき、公正に推薦  
をお願いします。  
(3) 申請方法  
① 申請者は当財団のホームページ (<http://www.ds-fdn.or.jp>) にアクセスし、  
助成 Web 登録システムにてマイページ登録後、申請の流れに従って、

Web 申請を実施して下さい。

- ② 申請フォーマットに必要事項を入力して下さい。「研究課題名」、「留学先の研究の目的」、「留学先の研究計画の概要」、「申請者の現在までの研究実績」については、Word 版の申請用紙をダウンロードして記載後、PDF ファイルに変換して、当該フォーマットにアップロードして下さい。図表の掲載は可能ですが、用紙枠の変更不可、フォントサイズ（10.5～12）ならびにページ制限（合計 3 ページ以内）は遵守願います。
- ③ 申請者の主要論文について、10 編以内を申請フォーマットに記載し、内 2 編以内を PDF ファイルにてアップロードして下さい。
- ④ 海外留学奨学研究助成申請者に関する現在の研究指導者の推薦書（推薦者の捺印を要します）を得て、申請フォーマットに PDF にてアップロードして下さい。
- ⑤ 受入れ機関の研究指導者の受入れ承諾書（様式不問）1 部を得て、申請フォーマットに PDF にてアップロードして下さい。
- ⑥ 2-(2)に記載の推薦者より推薦書（推薦者の捺印を要します）を得て、申請フォーマットに PDF にてアップロードして下さい。
- ⑦ 申請者は、申請フォーマットを最終確認後、書類送付締切日の 10 日前までに、データ送信をクリックして下さい。
- ⑧ 送信確認のお知らせが自動送付されます。
- ⑨ 送信された申請書類を当財団にて確認後、申請者に申請を受付けた旨の連絡を行い、受付番号を交付します。
- ⑩ 申請者は当財団よりの申請受付連絡後、受付番号が附番された申請書類一式（PDF 版）を 1 部両面印刷し、当財団宛に送付（締切日消印有効）して下さい。なお、ホッチキス留めはしないで下さい。

〒103-8234 東京都中央区日本橋 3-14-10

公益財団法人 第一三共生命科学研究振興財団

海外留学奨学研究助成担当 宛

7. 応募受付期間：電子申請完了者（受付番号取得者）のみ書類送付ができます。

電子申請：平成 29 年 4 月 1 日より平成 29 年 5 月 21 日

書類送付：平成 29 年 4 月 1 日より平成 29 年 5 月 31 日（消印有効）

## 8. 選考及び決定通知

書類及び面接により選考を行いません。

- (1) 書類選考：提出いただいた資料をもとに選考委員会で選考のうえ、内定者には平成 29 年 11 月中旬頃までに通知します。
- (2) 面接審査：内定者について、平成 29 年 11 月下旬頃に面接を行います。
- (3) 決定：面接審査の合格者で、本人が研究に従事することを希望する研究機関の所属長及び現在の研究指導者の承諾を得た研究者について、理事会で決定します。
- (4) 決定通知：平成 29 年 12 月 31 日までに本人あてに通知します。

## 9. 海外留学奨学研究助成受給者の義務

- (1) 受入れ機関の研究指導者の下で研究に専念すること。
- (2) 留学中の連絡先（研究機関及び自宅の住所、電話、ファックス、メールアドレス、携帯電話番号・同メールアドレス）を、渡航後、至急財団宛に連絡して下さい。（変更のある場合も随時ご連絡をお願いいたします）。
- (3) 助成期間中に就職或いは留学を中止した場合には、速やかにご連絡下さい。連絡後の奨学研究助成金支給は停止します。
- (4) 留学 1 年目の終了時に留学先の研究指導者より在職証明（様式不問）を入手し、当財団に提出して下さい。
- (5) 助成研究経過報告の提出：研究の進捗状況を平成 31 年 3 月末日までに当財団宛にご報告下さい（様式不問、A4 版 1 枚程度）。
- (6) 最終報告の提出：平成 32 年 6 月末日までに助成研究課題に対する研究論文を当財団宛に提出願います（図表は別に 8,000 字（日本語）程度）。なお、当財団は上記論文を「研究報告集」としての印刷物、その他の方法をもって公表致します。
- (7) 研究成果を外部に発表される場合は、「公益財団法人 第一三共生命科学研究振興財団（英文名；Daiichi Sankyo Foundation of Life Science）の助成による」旨をお書き添え下さい。
- (8) 会計報告書（定型、収支決算報告書）を助成期間終了時に当財団あてにご報

告願います。

(9) 留学を終了して帰国されましたら、財団宛にご連絡をお願いいたします。

#### 10. 個人情報保護に関する事項

(1) 当財団は、個人情報保護法及び当財団の個人情報保護方針に基づいてシステム利用者に係る個人情報を適正に保護し、管理を行います。

当財団の個人情報保護方針は、以下のウェブサイトに掲載しています。

<http://www.ds-fdn.or.jp/pdf/p-policy.pdf>

(2) 当財団が当該助成に関して取得する個人情報は、選考作業や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱います。

(3) 当財団は本件助成が決定した場合、決定者に関する情報を当財団が作成するホームページ、事業報告書および記念誌等にて一般公開するほか、公益財団法人助成財団センターに提供します。

(4) 申請書は採否にかかわらず一切返却しません。

公益財団法人 第一三共生命科学研究振興財団  
(Daiichi Sankyo Foundation of Life Science)

〒103-8234 東京都中央区日本橋 3-14-10

TEL 03-3243-9061 FAX 03-3243-9551

E-mail : [ds-zaidan@daiichisankyo.co.jp](mailto:ds-zaidan@daiichisankyo.co.jp)

ホームページ : <http://www.ds-fdn.or.jp>